

これまでの検討委員会

第10回 検討委員会（平成24年5月31日）

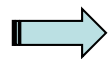
桂川上流圏域の現状と課題（河川利用と河川環境）について

主な意見

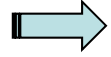
委員会で回答

今回

1. 水利用について、日吉ダムでの水面利用はないのか。以前、灯りを浮かべて、ダムに水没した村を再現させることをやっていると聞いたことがある。ダムの問題として水没地に対する手当てが不十分であることも挙げられるなか、こうした非常に先進的な取り組みが行われているなら、記述した方が良い。



○日吉ダムでは、ダム直下流において温泉や食事が行えるスプリングスひよしや公園、ダム上流では湖面利用やボートが行われている。また、日吉ダムでは、ダム内の回廊を見学できるように、見学者がいる時間帯は、一部ダム内を開放している。



○河川整備計画（原案）に以下を記載する。

日吉ダムは地域に開かれたダムとして、スプリングスひよしや府民の森ひよしなどダムと一体となった周辺施設整備が行われており、ダム施設の見学や日吉ダムマラソン、天若湖アートプロジェクトなどのイベントが開催され、積極的に地元との交流が図られている。

【天若湖アートプロジェクト】8月



日吉ダムHPより

貯水池に灯されたあかり

【日吉ダムマラソン】4月



スタート

【水の恵み見学ツアー】5月



ダム施設の見学

第14回 検討委員会（平成26年2月24日）

桂川上流圏域の治水の現状と課題について

主な意見

委員会で回答

今回

1. 桂川については、アユモドキの生息環境に配慮した改修計画を検討されていると思うが、上・下流地域のバランスを考えた段階的な河川整備の進め方においても、各段階でアユモドキの保護に配慮した計画としていただきたい。



○桂川の旧保津橋周辺の河川整備の実施に際しては、アユモドキに関するアドバイザー会議を設置し専門家による技術的助言を聴きながら事業を進めている。例えば、地下水を遮断しないよう鋼矢板に穴を空けるなど、護岸の工法や工事の進め方、モニタリング調査などについてアドバイスをいただき、アユモドキの生息環境に一度に大きなダメージを与えないよう進めている。



○河川整備計画（原案）に以下を記載する。

特に、アユモドキの生息が確認されている河川においては、地域住民や「亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会」、「桂川及びその支川の河川改修等の促進に向けた地域住民によるアユモドキとの共生と保全に係るアドバイザー会議」などと連携しながら、学識経験者の意見のもと、生息調査を行うとともに護岸の工法検討や新たな生息地の創出、工事中の避難場所の創出等について検討し、慎重に河川改修を進めている。引き続き、産卵場の改善、生息環境の保全・再生・創出、生息域の拡大などの対策を講じるなど生息環境の保全に努める。

また、外来生物については、在来種などの生態に影響を及ぼすことが考えられるため、関係機関と連携し、適切な対策を検討のうえ、対応に努める。

主な意見

委員会で回答

今回

2. やはり、降った雨をどんどん下流へ流すということには限界があるため、いかに河川に流出さないかということが重要になると思う。その場合の、市街地や住宅地において雨水を浸透させる努力については、主体となる部局が違うということであまり触れられていないのか。

⇒ ○流域内での取り組みを含めたいわゆる総合的な治水対策は必要と考えている。河川管理者、市町村、地域住民、農林部局等が具体的にそれぞれ役割を果たすためには調整が必要である。

⇒ ○河川整備計画（原案）に以下を記載する。
近年頻発する局地的な集中豪雨等による浸水被害の軽減に向けて、土地利用の規制や誘導を含め関係市と連携しながら、計画的な河川整備や下水道の雨水対策に加え、戸々の家庭での雨水貯留浸透施設、校庭・公園での貯留施設など、流域において総合的な治水対策を推進する。

⇒ ○近年の取組として、平成28年度に、京都府・亀岡市・南丹市の河川・下水道・農林部局の担当者による勉強会を開催し、総合的な治水対策の推進に向けて、各者の役割等について検討している。

⇒ ○京都府では、今後発生のおそれがある風水害や地震・津波等に的確に対応する必要があることから、ハード対策とソフト対策を有効に組み合わせて総合的な防災対策を推進し、安心・安全に暮らすことができる京都府を実現するため、平成28年8月に「災害からの安全な京都づくり条例」を施行した。

条例の3本柱

- ①府が災害危険情報（※1）を提供し、府民等と情報共有
- ②防災機能（※2）を強化し、災害に強いまちづくりを推進
- ③地域防災力の向上

※1 洪水浸水想定、想定震度、土砂災害警戒区域など

※2 雨水を貯留又は浸透させる機能、浸水被害を軽減する機能、地震・津波や火事に対する安全性を確保する機能など

第15回 検討委員会（平成27年3月20日）

桂川上流圏域の整備目標について

主な意見

委員会で回答

今回

1. 桂川上流圏域は下流の嵐山や極端に言えば枚方を考えながら改修しなければならない。このとおりの整備ができるかは不明だが、嵐山という景勝地を含んでおり非常に難しい川である。そのような中で、亀岡の人たちは上流圏域を改修し、早く下流に流してほしいと思っており、非常に難しい。国と調整いただき早く改修を進めてほしい。



○平成25年に嵐山では災害が発生し、国土交通省が河川整備計画の一部を前倒しし、堆積土砂の掘削などの対応が着実に進んでいる。今、嵐山の具体的な整備方法を検討しているところで、治水優先というものの、観光、景観に配慮した話し合いがなされている。河川断面を大きくするなどの対策を進めていけるよう国土交通省と協議、協力しているところである。



○河川整備計画（原案）に以下を記載する。

上下流バランスに配慮しながら、霞堤の嵩上げ及び河道掘削等を行い、流下能力の向上を図る。霞堤は、計画高水位まで嵩上げするものとし、当面実施する段階整備として、下流で国が実施する桂川緊急治水対策において流下能力が向上した段階で、現況から1.0m嵩上げする。



○なお、国において堆積土砂撤去は平成27年度に完了、6号井堰撤去は平成29年度に完了している。引き続き、左岸側溢水対策として景観等への影響の小さいパラペット+市道嵩上げについて「桂川嵐山地区河川整備地元検討」で地域の意見を聞きながら順次実施されると聞いている。

これまでの検討委員会（整備対象河川の目標規模の設定）

第15回 検討委員会

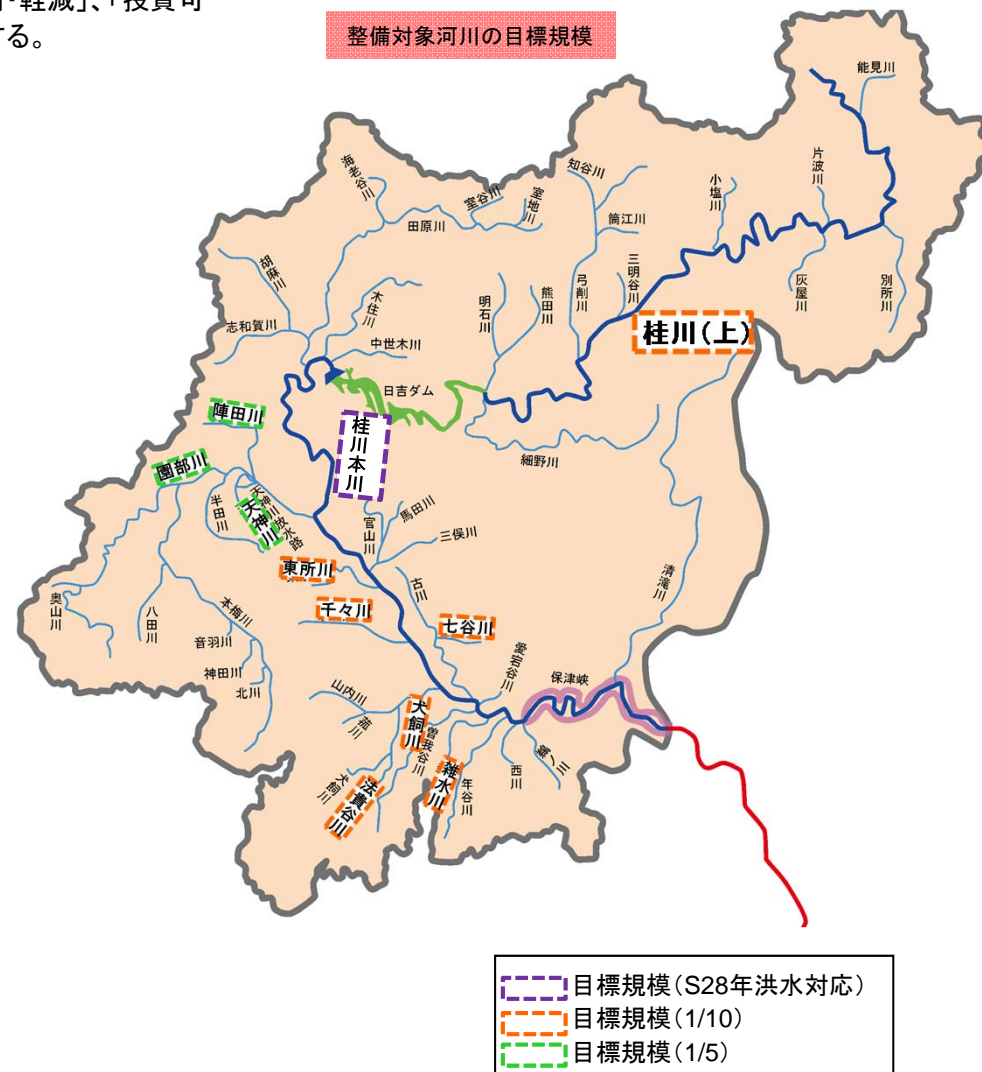
目標規模の設定

整備の優先度が高い河川について、「上下流(本支川)バランス」、「浸水被害の早期解消・軽減」、「投資可能な事業費」などの観点で、今後概ね30年間で実現可能な河川整備の目標規模を設定する。

【整備の優先度が高い河川の目標規模およびその設定理由】

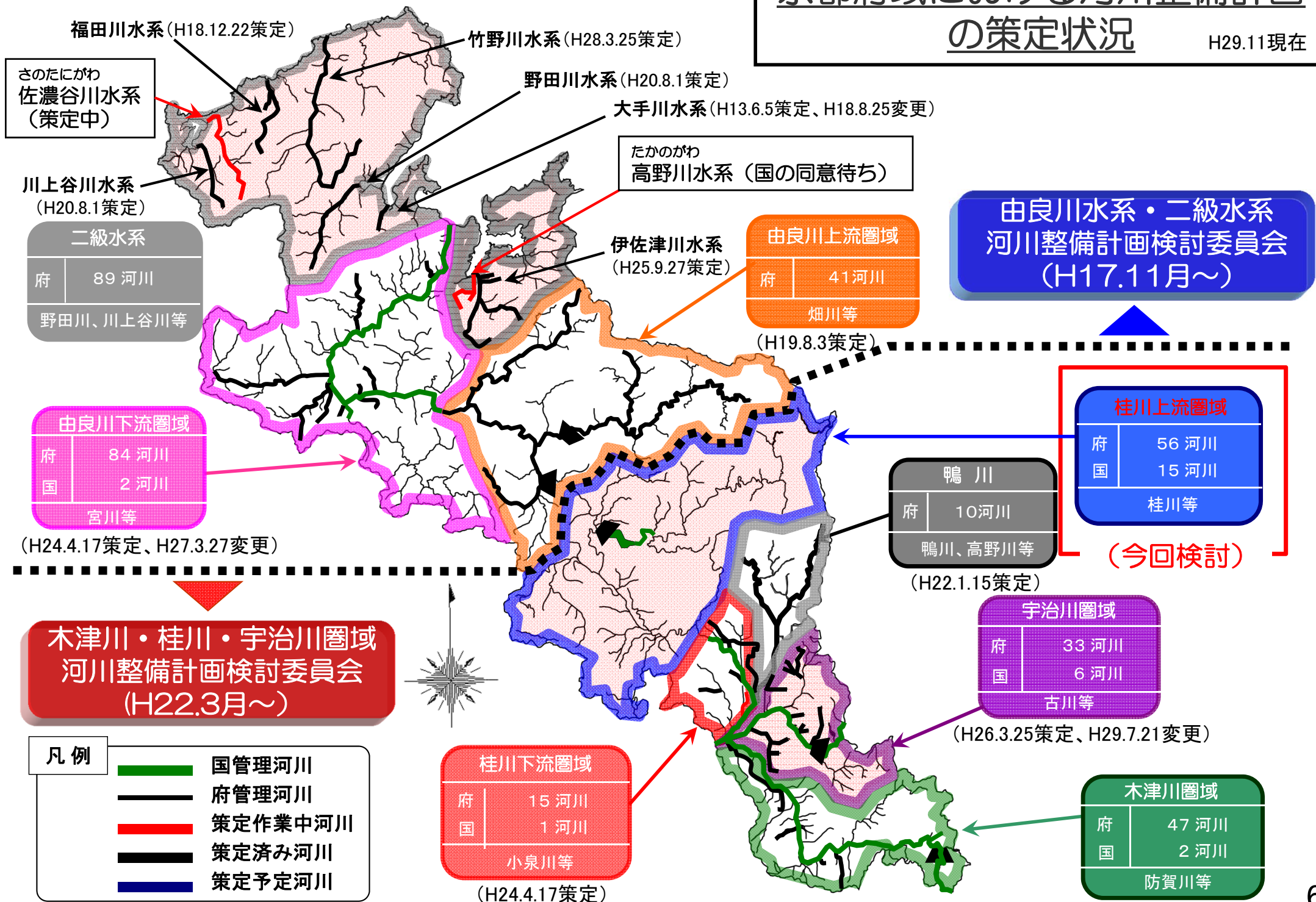
- 桂川本川：
目標規模 昭和28年台風13号洪水(概ね1/30)
⇒上下流バランスを考慮し、淀川水系河川整備計画と整合を図る規模
- 桂川(上)：目標規模 1/10
⇒上下流バランスを考慮し、下流の計画と整合を図る規模
掘削やネック部改修等により早期効果発現が可能な規模
- 雑水川・犬飼川・千々川：目標規模 1/10
⇒本川との上下流バランスを考慮し、掘削やネック部改修等により
早期効果発現が可能な規模
- 法貴谷川：目標規模 1/10
⇒上下流バランスを考慮し、下流の犬飼川の計画と整合を図る規模
- 東所川：目標規模 1/10
⇒本川との上下流バランスを考慮し、掘削やネック部改修等により
早期効果発現が可能な規模
- 園部川：目標規模 1/5
⇒本川との上下流バランスを考慮し、掘削やネック部改修等により
早期効果発現が可能な規模
- 陣田川・天神川：目標規模 1/5
⇒上下流バランスを考慮し、下流の園部川の計画と整合を図る規模
掘削やネック部改修等により早期効果発現が可能な規模
- 七谷川：目標規模 1/10
⇒本川との上下流バランスを考慮し、天井川区間を解消し、早期効果発現が可能な規模

* 本計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況等に基づき策定するものであり、策定後においてもこれらの状況の変化に応じて、適宜見直しを行う。



京都府域における河川整備計画の策定状況

H29.11現在



さのたにがわ
佐濃谷川水系
(策定中)

福田川水系 (H18.12.22策定)

竹野川水系 (H28.3.25策定)

野田川水系 (H20.8.1策定)

大手川水系 (H13.6.5策定、H18.8.25変更)

たかのがわ
高野川水系 (国の同意待ち)

川上谷川水系
(H20.8.1策定)

伊佐津川水系
(H25.9.27策定)

由良川上流圏域
府 41河川
畑川等

由良川水系・二級水系
河川整備計画検討委員会
(H17.11月～)

二級水系
府 89河川
野田川、川上谷川等

由良川下流圏域
府 84河川
国 2河川
宮川等

(H24.4.17策定、H27.3.27変更)

桂川上流圏域
府 56河川
国 15河川
桂川等

(今回検討)

鴨川
府 10河川
鴨川、高野川等

(H22.1.15策定)

木津川・桂川・宇治川圏域
河川整備計画検討委員会
(H22.3月～)

宇治川圏域
府 33河川
国 6河川
古川等

(H26.3.25策定、H29.7.21変更)

桂川下流圏域
府 15河川
国 1河川
小泉川等

(H24.4.17策定)

木津川圏域
府 47河川
国 2河川
防賀川等

(H24.5.18策定)

- 凡例
- 国管理河川
 - 府管理河川
 - 策定作業中河川
 - 策定済み河川
 - 策定予定河川